

生きる力を高め、医療福祉を創造するはばたき福祉事業団

患者が変われば、医療は変わる

暑中お見舞い申し上げます。

また、この度の西日本を中心とした豪雨で被災された皆様に、 心よりお見舞い申し上げます

はばたき福祉事業団は社会福祉法人として設立されてから、今夏で12周年を迎えます。病状悪化や生活困難が顕著になってきている被害者への支援は多様な支援が求められていますが、地域の訪問看護ステーションと連携した健康訪問相談を利用してもらう事で家族も含めた幅広い生活支援を行っています。また遺族への支援としては、遺族相互支援事業が活発化しており、遺族同士の新たな繋がりが出来つつあります。

また、この夏は、西日本を中心に歴史的な集中豪雨により、各地で大きな被害が発生しました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。被災地やその近くにお住まいの方々にとっては不安を募らせる日々が続いていることと思いますが、国を挙げての復旧と救済が一日でも早く届くことを要望します。

第14回はばたきメモリアルコンサート

第14回はばたきメモリアルコンサートが11月14日（水）午後7時より、銀座・王子ホールにて開催されます。

今回から内容を大幅にリニューアルし、若い世代に薬害エイズ事件の被害と教訓を伝えていくことに主眼を置き、企画や演奏を若い演奏家の力に託し、新たな発想でコンサートを行っています。また、ここ最近患者会活動が活発になり、被害患者のはばたきの活動への参加意識が高まっています。このコンサートにも企画や運営に関わってもらい、手作り感のあるコンサートにしていきたいと思えます。

出演者は、ピアニストの北田法子さん、テノール歌手の新海康仁さん、ソプラノ歌手の田崎尚美さんです。いずれも若い音楽家ですが、はばたきメモリアルコンサートに新風を吹き込み、新しい発想でコンサートを作ってくれることを期待したいと思います。プログラムも決まりました。今回は2部構成で親しみのある曲を中心としたオペラやピアノ演奏です。アンコールでは来場者全員での合唱も企画しています。出演者や曲目の詳しい情報は同封のチラシをご覧ください。

6月30日には、ピアニストの北田さんのリサイタルがヤマハホールで行われました。200名以上の聴衆を前に、モーツァルト、ラヴェル、休憩をはさんでシューマンの曲を演奏。堂々とした演奏で、はばたきメモリアルコンサートが今から楽しみです。また、後援団体である厚生労働省のホームページに、今回からコンサートの情報を載せて頂いております。7月5日付の新着情報にありますので、ご覧ください。

チケット販売につきましては、はばたき福祉事業団やイープラスで受け付けておりますので、いつでもお申し込みください。



今回の出演者のみなさま。左から、北田法子さん（ピアニスト）、新海康仁さん（テノール歌手）、田崎尚美さん（ソプラノ歌手）

WFH グラスゴー総会 (2018年) に参加して

5月20～24日、スコットランド・グラスゴーにて、世界血友病連盟(WFH)グラスゴー年次総会が開催されました。はばたき福祉事業団からは、『日本の血友病保因者および血友病家系女性に対するアウトリーチ、教育、および相談支援の成果』(発表者:柿沼章子)と『日本のHIV感染血友病患者の日常活動性および健康関連QOLの状況』(発表者:久地井寿哉)の2本の演題を発表しました。はばたきからは、ほかに杉山真一理事も参加しました。杉山理事からWFH参加報告がありましたので、ご紹介いたします。

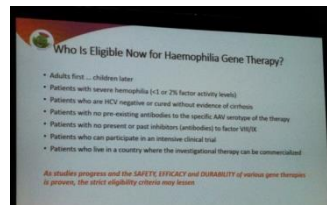
2018年5月21～23日の3日間、WFHグラスゴー年次総会に参加した。先に到着していた柿沼章子事務局長、埼玉大学の関由起子准教授と合流し、翌日会議場で大阪グループとも合流した。会議場は、グラスゴー郊外の大きな近代的コンプレックスである。会議場の受付には、製薬企業のブースがずらりと並び、その風景は以前の会議風景と変わらない。

セッションのテーマやブースは、血友病治療法、とりわけ最新の遺伝子療法に費やされていた。大量投与によるインヒビターの出現を防止しなければならないとの問題意識から、なによりも期待できるのは遺伝子治療”gene therapy”とされる(一回の投与で半永久的効果とされる)。

ポスター発表には、はばたき福祉事業団や東京医大のものを始めとして、患者へのアウトリーチ、教育などの具体的活動に関するレポートがあり、印象的であった。遺伝子療法の時代にあっても、患者一人一人が血友病を理解し、その治療と向き合う必要性は変わらないだろう。

ブライアン会長(当時。日本の患者団体のWFH復帰を熱心に進めた会長)が立ち上げたGAP(血友病治療の普及プロジェクト)の内容と成果が、セルビアやトルコといった国ごとに報告され、これもまた印象的であった。また、女性に関するセッションでは、女性の血液凝固不全の症例が見落とされており、医師の思い込みで治療を受けられなかったという事例が多く報告された。

(社福) はばたき福祉事業団 理事 杉山真一



今回の WFH は遺伝子治療一色でした(上)。ブライアン前会長の発表(下)



薬害 HIV 救済医療シンポジウム 開催

5月18日に薬害HIV救済医療シンポジウムが国立国際医療研究センター講堂で開催されました。このシンポジウムは、2011年にエイズ治療・研究開発センター(ACC)内に設置された救済医療室の取り組みと各地の医療機関との連携について広く知ってもらうために行われたものです。

救済医療室は、国や支援団体が進めている薬害HIV被害者の個別救済の中心を担う機関で、個別救済の司令塔として位置付けられており、昨年からは活発に活動しています。実際に救済医療の現場で被害者対応を行っている田沼順子救済医療室副室長からは、地元医療機関では治療が困難な患者への対応を通して、患者が安心して療養できる体制づくりに苦心された経験を話されました。また、ブロック拠点病院の北大病院と仙台医療センターからは、救済医療室と協働して患者対応を進め、ときには患者の自宅まで出向いて生活状況も踏まえての支援を行ったことが報告されました。

被害者救済には、医療機関同士の連携や院内他科との連携、地元での療養体制づくりなど、クリアしなければいけない課題がいくつもあります。救済医療室ではブロック拠点病院やはばたき福祉事業団と連携して、被害者の地元の医療機関や生活領域にまで踏み込んだ濃密な支援を進めていきますので、各医療機関の皆様もぜひご協力ください。



この日は患者も多数参加しました(上)。救済医療の最前線で診療を行っている田沼先生(左)

厚生労働大臣との定期協議

6月25日（月）にHIV訴訟原告団と厚生労働大臣との定期協議が行われました。今回は、被害者がビデオで自身の実情を訴えました。協議に参加したくても、体調の悪化により参加できず、ビデオを使って病床から自らの闘病と今後入院する被害者のための要望を訴える姿は、これまでの協議にはなかった被害者の印象を大臣に与えたと思います。

また、原告団はACC併設の療養施設を要望しましたが、大臣からは年度内に設置に向けての検討会を行うとの発言があり、被害者が望んでいた濃厚な医療を受けられる長期療養施設の確保に向けて、大きな一歩となりました。



協議の冒頭で挨拶する加藤勝信
厚生労働大臣

●北海道支部

4月29日（日）には、「札幌医療講演会」を開催しました。北海道大学病院 HIV 診療支援センターの石田陽子心理士に「自分でできる！認知症予防とメンタルヘルス対策」と題し、講演頂き、認知症もメンタルヘルスも生活習慣病と密接に関係している事をお話し頂きました。患者はもちろん、参加者一人ひとりに関係があり、みなさん意欲的に講演を聞いていたように感じ、とても有意義な会になりました。

また、6月30日（土）には、「HIV 検査相談担当者研修会」を開催し、道内保健所の保健師、医師、拠点病院の看護師、心理職、NPO 相談員など22名程の参加がありました。今年も北大病院と共催で、午前中は北海道の HIV 検査体制について小樽市保健所の取り組みとサークルさっぽろの取り組みについて報告して頂き、検査体制の工夫や今後の課題を共有する場となりました。午後の部は、HIV の基礎知識に関する講義のほか、受検者支援のためのグループワーク・ロールプレイを行い、電話相談から検査につながるケースについて、陰性、判定保留、陽性、各結果時の相談対応のロールプレイを行い、参加者一人ひとりが支援の在り方について、改めて考える機会となりました。

●東北支部

リハビリ検診会が今年も9月1日（土）に行われます。東北では、毎年ブロック拠点病院である仙台医療センターの院長からご挨拶を頂き、また検診の合間に患者同士で談話できるコーナーなどもあり、病院全体で患者のためにバックアップをしてもらっています。

●中部支部

この地区での高齢化に伴う老々介護等において、自分の生活にあった福祉サービスを見つけて活用していくか、地域の現状を知りながら皆が過ごしやすい環境を整えるお手伝いを、皆で勉強しながら活動していけたらと思っています。そのためにも現在はばたきが行なっている健康訪問相談をこの地区でも広げ、すぐに結び付けられる体制を考えていきたいと思っています。

●九州支部

電話相談や訪問相談で患者や遺族からお話をうかがうと、まだまだ被害は続いていることを実感します。薬害 HIV 訴訟の和解で被害救済のため国が恒久対策を講ずることが約束されましたが、被害の実態が国に伝わらなければ、十分な施策が実施されないことにもなりかねません。差別偏見も解消されておらず声を上げづらい状況は続いているようですが、かといってこのままでは社会に被害が理解されずにうずもれてしまうのではないかという危機感を感じています。こまめに被害者と連絡を取り状況を把握して、個別救済を地域に行き渡らせるとともに、被害体験を社会に還元するというはばたきの役割を果たしていきたいと思えます。

支部便り



札幌市の半数近くの HIV 検査を担うサークルさっぽろの取り組みを共有しました

評議員会が開催され、平成 29 年度事業報告及び決算が承認されました

6月17日(日)午後1時から第27回評議員会が開催されました。評議員会では、平成29年度の実業報告及び決算が承認されました。会議では、被害者同士の情報交換やホームページでの寄附金募集など、今後の活動はばたき福祉事業団の活動に向けて、建設的な意見交換ができました。また、昨年の厚生労働省法人指導監督にて指摘を受けた役員及び評議員の報酬の総額及び報酬等の支給基準についても、この評議員会で承認を得ることができました。これらは「役員及び評議員の報酬等に関する規定」としてホームページで公開しています。なお、3月18日(日)の理事会では、30年度事業計画及び予算も滞りなく承認されました。

皆様から頂戴いたしました平成29年度の賛助会費は1,932,000円、寄附金は2,015,079円でした。はばたきへのご理解とご支援、本当にありがとうございました。30年度も引き続きご支援のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

平成 29 年度 決算書

貸借対照表				事業活動収支計算書				資金収支計算書					
(単位円)				(単位円)				(単位円)					
平成29年3月31日現在	社会福祉事業	公益事業	合計	(自)平成29年4月1日	(至)平成29年3月31日	社会福祉事業	公益事業	合計	(自)平成29年4月1日	(至)平成29年3月31日	社会福祉事業	公益事業	合計
資産の部				収入				収入					
流動資産	8,510,656	15,673,355	24,184,011	相対事業収入	85,183,780	4,000,000	89,183,780	相対事業収入	85,183,780	4,000,000	89,183,780		
現金預金	5,081,768	15,673,355	20,755,123	調査研究事業収入	0	16,050,000	16,050,000	調査研究事業収入	0	16,050,000	16,050,000		
事業未収金	1,671,840	0	1,671,840	経常経費寄附金収入	2,015,079	0	2,015,079	経常経費寄附金収入	2,015,079	0	2,015,079		
前払金	194,400	0	194,400	サービス活動収益計(1)	67,204,859	20,050,000	87,254,859	受取利息配当金収入	31,544	147	31,691		
前払費用	1,582,648	0	1,582,648	人件費	24,881,891	6,530,763	31,412,654	その他の収入	2,858,380	0	2,858,380		
基本財産	100,000,000	0	100,000,000	事業費	4,179,297	2,469,844	6,649,141	事業活動収入計(1)	70,956,789	20,050,147	91,006,936		
固定資産	100,000,000	0	100,000,000	事務費	41,123,164	11,467,083	52,590,247	人件費支出	24,881,891	6,530,763	31,412,654		
その他の固定資産	187,147,193	763,624	187,910,817	減価償却費	1,246,781	949,527	2,196,308	事業費支出	4,179,297	2,469,844	6,649,141		
土地	8,510,884	0	8,510,884	サービス活動費用計(2)	71,401,183	21,420,217	92,821,350	事務費支出	41,123,164	11,467,083	52,590,247		
建物	4,772,557	0	4,772,557	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 4,226,274	△ 1,370,217	△ 5,596,491	事業活動支出計(2)	70,164,352	20,470,890	90,635,242		
構築物	900,805	491,921	1,392,726	受取利息配当金収益	31,544	147	31,691	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 89,569	△ 420,543	△ 509,112		
権利	153,250	0	153,250	その他のサービス活動外収益	2,858,380	0	2,858,380	収入	0	0	0		
ソフトウェア	356,650	271,703	628,353	サービス活動外収益計(4)	2,890,324	147	2,891,071	支出	260,000	0	260,000		
繰出金積立資産	145,112,947	0	145,112,947	サービス活動外費用計(5)	0	0	0	支出	260,000	0	260,000		
資産の部合計	275,657,849	16,436,979	292,094,828	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	2,890,324	147	2,891,071	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 260,000	0	△ 260,000		
負債の部				増減の部				その他の活動による収支					
流動負債	4,731,494	259,881	4,991,375	収入	1,281,248	330,102	1,611,350	積立資産取崩収入	1,281,248	330,102	1,611,350		
事業未払金	4,580,182	158,610	4,738,792	特別収益計(8)	1,281,248	330,102	1,611,350	サービス区分間繰入金収入	1,281,248	330,102	1,611,350		
職員預り金	151,312	101,271	252,583	固定資産売却損・処分損	2	0	2	積立資産支出	0	0	0		
前受金	0	0	0	サービス区分間繰入金費用	1,281,248	330,102	1,611,350	サービス区分間繰入金支出	1,281,248	330,102	1,611,350		
負債の部合計	4,731,494	259,881	4,991,375	特別費用計(9)	1,281,250	330,102	1,611,352	その他の活動支出計(8)	1,281,248	330,102	1,611,350		
純資産の部				繰越活動増減差額				当期増減の部					
基本金	9,000,000	1,000,000	10,000,000	前期繰越活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 1,335,352	△ 1,370,070	△ 2,705,422	前期未払資金残高(11)	4,127,731	15,833,817	19,961,548		
資本金	9,000,000	1,000,000	10,000,000	当期繰越活動増減差額(12)	118,148,760	16,547,068	134,695,828	当期未払資金残高(10)=(11)	3,778,162	15,413,974	19,192,136		
その他の積立金	145,112,947	0	145,112,947	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	116,813,408	15,176,998	131,990,406	前期未払資金残高(11)	4,127,731	15,833,817	19,961,548		
繰出金積立金	145,112,947	0	145,112,947	基本金取崩額(14)	0	0	0	当期未払資金残高(10)=(11)	3,778,162	15,413,974	19,192,136		
次期繰越活動増減差額	116,813,408	15,176,998	131,990,406	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0						
時期繰越活動増減差額	116,813,408	15,176,998	131,990,406	その他の積立金積立額(16)	0	0	0						
(うち当期活動増減差額)	△ 1,335,352	△ 1,370,070	△ 2,705,422	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)-(15)-(16)	116,813,408	15,176,998	131,990,406						
純資産の部合計	270,926,355	16,176,898	287,103,253										
負債及び純資産の部合計	275,657,849	16,436,979	292,094,828										

平成 30 年度 予算書

平成 30 年度 予算書					
(単位円)					
(自)平成30年4月1日 (至)平成31年3月31日					
勘定科目					
		社会福祉事業	公益事業	合計	
事業活動による収支	収入	相対事業収入	64,210,000	4,000,000	68,210,000
		調査研究事業収入	0	16,025,000	16,025,000
		経常経費寄附金収入	3,000,000	0	3,000,000
		受取利息配当金収入	15,000	0	15,000
		その他の収入	2,700,000	0	2,700,000
	支出	事業活動収入計(1)	69,925,000	20,025,000	89,950,000
		人件費支出	24,639,456	6,600,000	31,239,456
		事業費支出	3,902,000	2,255,000	6,157,000
		事務費支出	41,003,544	11,530,000	52,533,544
		事業活動支出計(2)	69,545,000	20,385,000	89,930,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	380,000	△ 360,000	20,000		
収支等による収支	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	施設整備等支出計(5)	0	0	0	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	2,500,000	0	2,500,000	
	収入	3,605,000	310,000	3,915,000	
	その他の活動収入計(7)	6,105,000	310,000	6,415,000	
	支出	3,605,000	310,000	3,915,000	
	その他の活動支出計(8)	3,605,000	310,000	3,915,000	
予備費(10)	2,000,000	0	2,000,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	880,000	△ 380,000	500,000		
前期未払資金残高(12)	5,522,831	15,826,696	21,349,527		
当期末未払資金残高(11)+(12)	6,402,831	15,466,696	21,869,527		

はばたき福祉事業団の活動は、拠出金や補助金、助成金などで運営されています。しかし、運営費用は年々厳しさを増してきており、経費節減の努力を最大限にしておりますが、事業を安定的に取り組み、被害者を永続的に救済していくためには、多くの方からのご寄附、賛助金等のご支援が欠かすことができません。

はばたき福祉事業団は、平成23年11月1日に税額控除対象法人となり、はばたき福祉事業団へのご寄附は、以下のように税制上の優遇措置の対象となります。

<個人によるご寄附>

所得控除と税額控除のうち、有利な方を選べます。税額控除は、税額から直接控除額を差し引きますので、所得控除と比べて減税効果が大きく、寄附者にとって大きなメリットになります。

<法人によるご寄附>

一般寄附金の損金算入限度額とは別に、特別損金算入限度額の範囲内で損金として算入できます。こうした制度もご利用していただき、ぜひとも暖かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【郵便振替】

口座番号：00130-4-409457

名義：社会福祉法人はばたき福祉事業団



社会福祉法人はばたき福祉事業団

Social Welfare Project HABATAKI Welfare Project

- 東京本部 〒162-0814 東京都新宿区新小川町9番20号
新小川町ビル5F
TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126
- 北海道支部 〒064-0805 札幌市中央区南5条西10丁目
サンハイツ南5条1005号
TEL/FAX 011-551-4439
- 東北支部 〒980-0812 仙台市青葉区片平1丁目2-38
チサンマンション青葉通り403号 増田法律事務所気付
TEL/FAX 022-215-0303
- 中部支部 〒460-0003 名古屋市中区錦2丁目4-3 錦パークビル2階
さくら総合法律事務所気付
TEL 052-265-6663
- 九州支部 〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-2-5
東峰マンション第一西公園303号
TEL/FAX 092-717-6329